

女性研究通信

特集 ワーク・ライフ・バランス FAQ

男女共同参画推進の これからの取組

本学は、平成23年度に文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関に採択され、3年間にわたり全学的に男女共同参画推進に取り組み、女性教員比率などの目標を達成しました。平成26年度以降も取組を継続し、男女共同参画推進委員会にて、女性教員比率の目標値を決定しました。
平成28年3月までに女性教員を17~23名増員(15.6~16.1%)
目標達成のため、女性教員の採用・登用及び活動促進に向けた環境整備を行ってまいります。



環境整備の取組

1 ワーク・ライフ・バランスのための 環境整備を行っています

本学では、これまで松本キャンパス内に保育園を開園したほか、子育て支援セミナーの開催、学内の育児・介護に関する制度を掲載したガイドブックの発行、ホームページでの支援情報の提供などを行ってきました。今後は研究補助者制度の拡充、介護支援セミナーの開催など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を、より一層推進していきます。

2 高等教育コンソーシアム信州における 「男女共同参画推進部会」の活動

長野県下8大学による「高等教育コンソーシアム信州」において、本学の男女共同参画、女性研究者支援の取組を紹介し、県内における男女共同参画の意識改革を進め、その先導役として、男女が尊重しあえる社会の実現に貢献します。



3 地域における意識啓発の推進・連携

男女共同参画推進室では、長野市、伊那市、飯山市などの自治体と連携して、松岡英子男女共同参画推進室長の講演を行うなど、意識啓発活動等を進めてきました。本年度は長野県と連携し、県内の意識啓発、地域社会への貢献のため、合同シンポジウムを開催する予定です。

女性研究者研究活動支援事業シンポジウム2014に参加

平成26年11月26日(水)に文部科学省主催の「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム2014」が学術総合センター内の一橋大学一橋講堂で開催され、松岡室長とコーディネーター1名が参加しました。
午前中に行われた分科会には連携(地域・企業)・ネットワーク構築のグループに参加し、他大学とのディスカッションを行いました。午後からのプログラムでは、文部科学省による来年度事業の概要説明や、日本IBM(株)橋本孝之会長、鹿児島大学前田芳實学長の講演、分科会の発表がありました。また別会場では、事業を実施している大学のポスター展示などもあり、参加した多くの大学と情報交換や交流などができ、今後の取組の参考になりました。

▼ポスター展示



ワーク・ライフ・バランス

教職員を対象に平成25年度に実施したアンケート調査の自由記述の中から質問をピックアップしました。

FAQ

Q

育児・介護休業を取得しやすい環境づくりには何が必要でしょうか。

A 働きやすい環境づくりのためには、職場全体が仕事と生活の両立支援を理解しあうことが大切です。

休暇や休業をとる側は権利だけを主張せず、周囲に感謝する意識を持つこと、一方、周りに休暇や休業をとる人がいる側は共に働く仲間に関心を持って、といった、制度利用を「お互いさま・思いやり」の精神で、認めあえる雰囲気をつくる必要があります。

▼参考 育児・介護休業に関するコメントより抜粋

○休暇・休業をとるみなさん

- ・子供の病気で度々仕事を休ませてもらっていますが、同僚は嫌な顔もせず、快く仕事を代わってくれます。
- ・雰囲気づくりが第一だと思います。私は男ですが、男性が育休を取得することについての理解はほぼないと思います。

○周りに休暇・休業をとる人がいるみなさん

- ・育休者の業務を代わりに引き受けたことがありますが、復帰後、その方からお礼を言われたことなどありません。
- ・育児・介護休業取得者に対するサポートはもちろんだが、負担を背負う同僚たちに対する手厚いサポートを充実させる方が大事では？

コラム

上司のみなさんへ

「育休とってもいいよ」は本心ですか。

職場でパタハラ*をされた経験がある男性は11.6%になります。パタハラ経験者がとった対応は「だれにも相談せず、子育てのための制度の利用をあきらめた」が1位です。その原因としては「上司や同僚の理解不足・協力不足」が57.3%となります。(日本労働組合総連合会2014年調査による)ここでも「お互いさま・思いやり」の精神が必要とされているようです。

※パタハラ…父親の育児参加を妨げること

要望はこのように実現される

松本キャンパスにて実施した『学長と女性研究者の懇談会』で、「松本キャンパス内の保育園から駐車場へ行く通路が夜になると暗く、子連れで歩くと危なく感じる」との意見がでました。意見は環境施設部へ設備に関する要望として提案され、ただちに照明が設置されました。

要望で気付くことがたくさんあるのね♪



Q

会議が多く、時間も長く困っています。どうにかならないでしょうか。保育園のお迎えにも間に合いません。

A

アンケート結果で、育児・介護の支援として取り組んでもらいたいもの15項目のうち、17時以降の会議の廃止は45.0%と、2番目に多い回答でした(1位は育児・介護休業を取得しやすい環境づくり55.3%)。ワーク・ライフ・バランスの推進のために、検討の必要があります。

下記の表からも、部局により会議平均時間や17時を超える会議数に大きな違いがみられます。内閣府では仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のため国民運動として「カエル! ジャパン」をキャッチフレーズとしたキャンペーンに取り組んでいます。本学も、そのキャンペーンに参加し、シンボルマークをスフウェブサイトに、男女共同参画啓発活動で活用していきます。



▼参考 部局別教授会等会議平均時間

(集計期間 平成26年1月1日～10月31日)

部局	17時を超える会議/会議数(回)	会議平均時間
A学部	7/12	2:43
B学部	5/12	1:26
C学部	0/10	0:44
D学部	3/11	2:19

※信州大学データベース 教授会等議事録より

会議開催状況

学系・学部 同一日連続開催

▼参考 他大学公開ウェブサイトより

○東京大学

仕事と生活の調和を目指し、公的な会議は原則として17時以降行わない。(東京大学男女共同参画加速のための宣言)

○名古屋大学

17時以後及び休日の会議の原則開催禁止(教職員のワークライフバランスを応援するアクションプラン)

○静岡大学

「会議は17時まで」ポスターを全学的に掲示(静岡大学男女共同参画の取組)

○山形大学

会議については就業時間内に終了するよう工夫する。(山形大学男女共同参画基本計画)

○お茶の水女子大学

公式会議は17時15分までに終了(リーダーシップ養成教育研究センターの取組)

Q

育児のための短時間勤務制度は、子どもが何歳になるまで利用できますか。

A 本学の育児・介護のための短時間勤務制度では、3歳に満たない子を養育する職員が勤務時間の始めと終わりの時間のうち、1日2時間以内で育児等に必要時間として短縮して勤務することができます。また、給与の減額はありません。対象は常勤・有期雇用職員です。しかし実際3歳からも子どもに手がかかるといった理由で対象を小学校就学までとする要望が多くありました。

ワーク・ライフ・バランスのために、制度の見直しを検討中です。

◇ 短時間勤務制度に関して他大学及び行政との比較

大学・機関	対象年齢	給与	時間
信大	3歳に達する日まで	減額なし	1日2時間以内短縮
A大学	小学校就学の始期に達するまで	減額	①5時間45分 ②2時間以内の短縮 (①②いずれか)
B大学	3歳に達する日まで	減額	①3時間30分 ②4時間15分 ③6時間 ④その他 (①～③より選択)
県・国	小学校就学の始期に達するまで	減額	週における時間帯、日数選択可

※A大学、B大学は他大学で多く取り入れられている例になります。

Q

介護について心配です。なにか支援はないですか。

A アンケート結果では、現在介護をしている教職員は1割となっています。しかし本学において介護経験の多い年代である40代以上の教職員は約5割を占め、今後需要が高まるものと思われます。一般的に介護休業等はまだ取得する人が少ないようです。本学では、介護に関する情報提供として、「育児・介護のためのガイドブック」を作成、配付しています。また男女共同参画推進室では、介護体験者、または関心のある方対象に「介護について語ろう」等、セミナーを開催する予定です。決まり次第ウェブサイトに掲載します。

◇ 介護が必要な時の制度利用例

「育児・介護のためのガイドブック」P18より

家族の入院 介護休暇 介護休業

1日2時間以内

短時間勤務6ヶ月

通算
186日

短時間勤務は減給なしで利用できます。
(対象：常勤・有期雇用職員)

Q

女性研究者の育児支援はよく聞くようになりましたが、男性研究者に対する支援はありますか。

A 平成23年度から平成25年度まで文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」の一環として行われてきた研究補助者制度は、平成26年度からは本学独自の事業として実施しています。それに伴い、より使いやすい制度にするための検討を重ね、平成27年度から利用対象者を拡大することになりました。次回の募集は1月末の予定です。

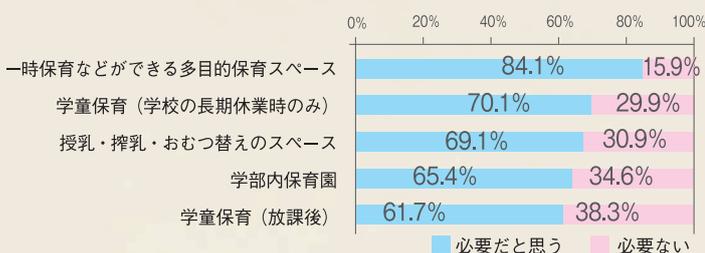
Point!!

男女・配偶者が研究者に限らず
男性研究者も女性研究者も、配偶者がフルタイム勤務者であれば支援の対象となります。

保育施設等に関するニーズ調査

保育施設のある松本キャンパス以外(教育学部・工学部・農学部・繊維学部)の教職員を対象に9月19日から10月31日の間、ウェブサイトにて保育施設等のニーズ調査を実施しました。(回答数は107件) 必要な施設としては多目的保育スペースが最も多く、84.1%でした。また利用したい施設についても多目的保育スペースは71.2%と上位でした。今後の検討が必要です!

◇ 次の保育施設などについて必要だと思いますか？



病児保育は必要!

土日のイベント時の一時保育

子どもを持つ親同士の情報交換会を開いて欲しい



映画「うまれる」上映会を開催しました

映画「うまれる」は自分たちが生まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人との繋がり、そして“生きる”ことを考えるドキュメンタリー映画で、文部科学省選定の作品です。上映は以下で行いました。



○長野(工学)キャンパス

12月18日(木)

○松本キャンパス

12月19日(金)

○長野(教育)キャンパス 12月24日(水)

その他、長野(工学)・上田キャンパスでも小グループによる上映会がありました。

会場では、映画のシーンに感動し涙する方もいました。長野の寒い冬にちょっと心が温まる、男女共同参画推進室からのクリスマスプレゼントとなりました♪

当日いただいたアンケートはウェブサイトに掲載します。

総勢205名が鑑賞

▶当日の様子



登録サイトのご紹介

厚生労働省ポジティブ・アクション情報サイト

<http://www.positiveaction.jp/>

【ポジティブ・アクション応援サイト】



本学の男女共同参画推進の取組を掲載しました。

【女性の活躍推進宣言コーナー】



学長が女性活躍推進について宣言しています。

内閣府男女共同参画局

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>



本学の理工系分野へ進学をめざすリケジョにメッセージを掲載しています。

長野市と連携事業

「産むこと・育てること」と「仕事」の両立

12月24日(水) 長野市との連携事業として、教育学部にて、長野市民病院婦人科医師 西村千津江先生(信州大学医学部卒)によるセミナーが開催されました。この企画は若い世代に対する、これからのキャリア形成のための意識づくりとして行われました。当日は多くの学生が参加し、将来に対して具体的に考えるヒントとなったようです。

育児支援セミナーの開催

10月10日(金)松本キャンパスにて教職員の子育てと仕事の両立を支援するため、学内制度と松本市の育児支援制度の説明会を開催しました。

当日は予定より多くの方が参加され、松本市と大学の担当者からの説明に対し、積極的な質問がでていました。出席者のなかには赤ちゃん連れの方もいて、和やかなムードの中での会となりました。



▲受付の様子

▼セミナーの様子



予告♪ 働く女性のキャリアアップセミナー

平成27年2月12日(木)13時よりホテルメルバルク長野にて、県主催、信州大学後援によるセミナーが開催されます。農林水産省水産庁漁政課長の新井ゆたか氏の講演に続き、パネルディスカッションには松岡室長がコーディネーターとして参加します。大勢の方のご参加をお待ちしています。

■ 詳しくはウェブサイトをご覧ください。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/index.html>

お問い合わせ

信州大学 男女共同参画推進室 (SuFRé)

松本分室

(総務部人事課内)

〒390-8621 松本市旭 3-1-1

TEL 0263-37-2167 内線 811-2127 FAX 0263-37-3314

長野分室

(教育学部内)

〒380-8544 長野市西長野 6-口

TEL/FAX 026-238-4048 内線 831-4048

開室時間

9:00 ~ 17:00 (月~金)

E-mail: sufre@shinshu-u.ac.jp

信州大学 スフレ

検索

